

# 埼玉県県民生活部国際課 会計年度任用職員(中国語嘱託員)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1)中国語の翻訳・通訳
- (2)中国語による情報収集・県政情報等の提供
- (3)中国語ホームページの作成
- (4)外国人接受
- (5)多文化共生や国際交流等の各種業務の補助に関する事

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)パソコン操作、特にWordやExcelなどの基本的な操作ができる方
- (2)中国語検定試験1級程度又はネイティブの中国語能力を有する方
- (3)日本語能力試験N1程度の日本語能力を有する方

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日数・勤務時間  
原則週3日・週20時間30分(※)  
午前9時25分～午後5時15分(6時間50分)(※)  
休憩時間:60分(正午～午後1時)

※勤務する曜日・時間帯については、調整の上、決定します。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇5日(初年度)

※その他、県の規定によります。

(5)報酬

月額:128,500円～150,300円

(時間額:1,446円～1,691円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県県民生活部国際課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第三庁舎2階)

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

## 6 応募について

(1)応募は、**令和8年2月9日(月曜日)【必着】**までに、次の書類を下記担当宛てに提出してください。

- ・履歴書(第1号様式)、身上書(第2号様式) ※それぞれA4サイズで印刷
- ・職務経歴書(様式任意、A4サイズ2枚以内)
- ・ハローワーク紹介状(ハローワークで紹介を受けた場合)  
※履歴書、身上書は、埼玉県県民生活部国際課ホームページから様式をダウンロードして作成してください。

- ※履歴書には必ず連絡の取れる電話番号及びメールアドレスを明記し、所定の場所に写真を貼ってください。(画像データを貼り付けた上でプリントしたものでも可)
- (2)郵送又は持参で提出してください。(電子メール及びFAXでの応募は受け付けていません。)
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留やレターパックなどをお使いください。追跡番号が付いていない普通郵便などの方法を探られた場合、配達中の事故について当方では対応できませんので、予め御了承ください。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月中旬に実施することを予定しております。詳細な日時及び場所については、第一次審査の合格者に対し、審査後すぐに連絡します。

なお、応募書類の返却はいたしません。

#### 《第二次審査の内容(予定)》

- ア 日本語による面接
- イ 通訳試験
- ウ 翻訳試験

### (3)最終合格

令和8年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第三庁舎2階)

担当: 県民生活部国際課 総務・グローバル人材育成担当

電話: 048-830-2705